資料No.１

議第１号

大垣市地域公共交通計画（骨子案）について

１　計画の趣旨

・本市では、「大垣市地域公共交通網形成計画」を令和2年10月に策定し、バス路線の見直し、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供や、キャッシュレス化の推進など、利便性の向上等を図ってきました。

・しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化や、人口減少・少子高齢化が進む中、地域住民の暮らしを支えるため、まちの骨格となる公共交通軸を維持するとともに、こどもや親子、運転に不安を持つ高齢者等の移動の足を確保するなど、引き続き、誰もが簡単に利用できる地域交通体系の構築を図る必要があります。

・これらの移動を検討する上では、市、交通事業者だけでなく、地域住民や観光団体、福祉団体等、その他地域の関係者との連携・協働を促進し、今後の利便性、持続可能性、生産性の高い地域交通ネットワークの整備を進める必要があります。

・このような背景に加え、令和2年11月には、根拠法である「改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成をより実効性の高いものとすることを目的とし、「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」へと名称が変更されました。

・これらを踏まえ、地域の実情に即した地域交通の目指すべき姿や具体的な施策・事業等を定めた、新たな「大垣市地域公共交通計画」を策定し、関係者が一体となって地域交通の維持・活性化に取り組みます。

２　計画の区域

大垣市全域

３　計画の期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

４　計画の構成

第1章　地域及び公共交通の現状

（地域の現状、公共交通の現状、上位計画・関連計画の整理等）

第2章　公共交通の利用実態とニーズ

（住民ｱﾝｹｰﾄ調査結果、ﾊﾞｽ停ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査結果、事業所ｱﾝｹｰﾄ調査結果　等）

第3章　大垣市地域公共交通網形成計画の評価・検証

第4章　地域交通の課題の整理

第5章　計画の基本的な方針及び将来像

第6章　将来像の実現に向けた施策・事業

第7章　計画の目標・達成状況の評価

５　地域交通の課題の整理

⑴　地域公共交通の維持・確保及び運転手不足への対応

⑵　多様化するライフスタイルへの対応

⑶　地域交通が整備されていない地域への対応

⑷　こどもから高齢者まで誰もが利用しやすい地域交通の確保

６　地域交通の基本方針

基本方針1　公共交通軸を中心とした地域交通ネットワークの維持・活性化

基本方針2　使える地域交通体系の構築

基本方針3　持続可能な地域交通の推進

７　策定スケジュール

と　き	内　容
令和6年 8月29日（木）	交通会議 第2回会議　【議題】大垣市地域公共交通計画（骨子案）
10月～11月中	地域懇談会 計4回　【内容】大垣市地域公共交通計画（骨子案）
11月中	交通会議 第3回会議　【議題】大垣市地域公共交通計画（素案）
令和7年 1月	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄの実施　【内容】大垣市地域公共交通計画（素案）
	交通会議 第4回会議（書面決議）　【議題】地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
2月中	交通会議 第5回会議　【報告】パブリック・コメントの実施結果 【議題】大垣市地域公共交通計画（案）
3月末	計画策定・公表、国への送付